

公立学校情報機器整備事業に係る各種計画について

令和 7 年 3 月
川西市教育委員会

目次

◆ 端末整備・更新計画	P.3
◆ ネットワーク整備計画	P.5
◆ 校務 DX 計画	P.6
◆ 1 人 1 台端末の利活用に係る計画	P.7

端末整備・更新計画

	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和10年度	令和11年度
① 児童・生徒数※	10,888	10,444	10,172	10,009	9,811
② 予備機を含む 整備上限台数	12,521	0	0	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	10,888	0	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	10,888	0	0	0	0
⑤ 累積更新率	100.0%	104.3%	107.0%	108.8%	111.0%
⑥ 予備機整備台数	1,633	0	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	1,633	0	0	0	0
⑧ 予備機整備率	13.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

※令和 8 年度以降は推定値

1 端末整備・更新計画の考え方

(1) GIGA 第 1 期の整備

本市では、GIGA 第 1 期（令和 2 年 1 2 月以降）において、12,347 台（市立小中学校 Windows 端末 12,252 台、市立特別支援学校 iPadOS 端末 95 台）を全台購入にて整備した。

現行端末について、タブレット標準使用期間である 5 年を迎えるにあたり、バッテリー劣化が激しい端末ならびに故障や破損端末が増加している状況にある。これらのことから、児童生徒に安定した端末活用を推進していくためにも、GIGA 第 2 期の端末を令和 7 年度に整備する。

(2) 更新計画の考え方

更新台数については、令和 7 年 3 月時点の令和 7 年度当初の児童生徒数の推定値および令和 1 1 年度までの児童・生徒数増減予測を基に策定した。

予備機の台数については、下記の 4 点を踏まえて整備する。

- ・文部科学省が推定している年間 3 % の故障率
- ・これまでの本市における故障発生率
- ・経年利用によって増加が予想される故障率（年間 0.5 % 増予想）
- ・今後の児童生徒の減少数見込み

2 更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について

(1) 対象台数：12,347 台

(2) 処分方法

- ・使用可能な端末は、オンラインでの授業配信を行う際の補助端末として各校に再配備するとともに、市立就学前施設にも配備の上、園所の ICT 化に寄与できるよう活用検討を前向きに進める。
- ・再使用等できない端末は、小型家電リサイクル法の認定事業者にも再使用・再資源化を委託する予定。

(3) 端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

- ・自治体職員が行う
- 処分業者へ委託する

(4) スケジュール

令和 7 年 1 0 月以降 新規購入端末の使用開始

現行タブレット端末を引き上げ、リユースの可否を選定

令和 7 年 1 1 月 処分品に対しての見積依頼

令和 8 年度 入札により業者を選定し処分

3 その他特記事項：なし

ネットワーク整備計画

1 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合（％）

「校内通信ネットワーク環境整備等に関する調査」（文部科学省・令和５年１１月実施）の結果では、「学校規模ごとの当面の推奨帯域」（文部科学省・令和６年４月）を超える学校は１００％（２４校中２４校）であった。令和３年度中はセンター集約方式での通信だったため同時接続時に遅延等が見られたが、令和４年度に市内全校をローカルブレイクアウトしたことにより、通信遅延等はかなりの改善がみられた。

2 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

（１）ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

令和８年度中に市内全校を対象に実施できるよう計画する。

（２）ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

アセスメントの結果とともに、無線ＡＰならびにスイッチングＨＵＢ等、通信環境構成機器の更新と通信契約の見直し等により、高速大容量の通信ネットワーク環境の構築を早期に実現できるよう検討を進める。

校務 DX 計画

1 クラウドツールの利用

令和 5 年度から汎用クラウドツールである Microsoft365 を導入し、市内教員間のコミュニケーション、データのやり取り等のデジタル化を推進している。

2 クラウド版統合型校務支援システムの導入

令和 5 年度よりクラウド版統合型校務支援システムを導入し、成績処理等をはじめとする各種事務処理の簡略化、グループウェア機能を活用した情報共有の即時化、勤怠管理システムの実装による勤務状況の可視化等により教職員の業務改善に寄与させている。また、教育委員会事務局からの通知通達をはじめとする各種連絡も本システム内で完結できるようにし、FAX 送受信の削減ならびにペーパーレス化も実現し、教頭業務の軽減についても効果が見られている。

1 人 1 台端末の利活用に係る計画

1 1 人 1 台端末を始めとする I C T 環境によって実現を目指す学びの姿

本市では、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、主体的・対話的で深い学びを体現するために、「子ども主体の教育保育の推進」を掲げている。これを実現すべく、教育課程や年間指導計画等を弾力的に見直し、「子どもが主体的に学びを展開する時間」を確保するなど、主体的な学びを推進するための柔軟な取組を推進している。

この推進には I C T 環境の構築が必要不可欠である。デジタルツールの活用による多角的多面的な情報収集、他者と協働して学びを深めるためのクラウド環境、自身の学びを発信するためのデバイス活用など、児童生徒の学びのどの場面においても、その手元には I C T 機器が存在し、いつでも自由にアクセスできる状況にあることにより「子ども主体の教育保育」をさらにリードさせ、より一層の充実を目指す。

2 G I G A 第 1 期の総括

本市は、これまで全校でのパソコン教室整備や普通教室へのパソコンの設置、投影用プロジェクターの積極的な配備といった I C T 環境の整備を進めてきた。

G I G A 第 1 期で整備したタブレット端末は、パソコン教室利用時に使用していたアカウント情報やデータをシームレスに流用することを重点とし、これまでの使用感を損なわないように校内サーバを活用した従前の方法での使用を前提として選定を進めた。そのため、クラウドとサーバの併用が可能となる、Windows 端末を整備することとした。

導入当初から、自宅への持ち帰りを積極的に行うとともに、デジタルドリルや授業支援ツールの活用による端末使用の日常化を推進し、授業における端末使用時間は年々増加傾向にある。

一方で、タブレット端末においては、起動や処理に時間がかかることに起因する不便さもあり、児童生徒や教員が使いたいと感じたときに即時的に使えない場面も散見されていた。また、故障や破損も多く、クラウドとサーバの併用であったため、キッティングや管理なども煩雑になっていた。

加えて、経年により端末の起動時間の長時間化やバッテリー劣化の影響などで、端末の日常的な使用に支障が出始めている。

これらの懸念点を踏まえた上で、より児童生徒に使いやすく故障しにくい端末を整備することを第一に考え、G I G A 第 2 期では iPadOS 端末を整備する方向で検討をしている。当更新により、これまで以上に児童生徒に使いやすく、故障しにくい端末を提供することで、児童生徒の学びを促進する。

3 1人1台端末の利活用方策

予備機を含めて端末を適切に更新し、1人1台端末環境を引き続き維持することを前提として、以下のように利活用していく。

(1) 1人1台端末の積極的活用

I C Tの効果的な利用を実現するためには、まず教員がその技術を十分に理解し、活用できる能力を持つことが必要である。これを実現するために、目的別のI C T活用研修を計画的に実施する。研修内容には、基本的な操作方法から応用的な使用方法、最新の教育ソフトウェアやアプリケーションの紹介、学習支援におけるI C Tの具体的な事例などを含めるようにする。

また、各学校のI C T活用状況を定期的に評価し、必要に応じて教育委員会事務局指導主事や市内でI C Tを積極的に活用している教員から専門的なアドバイスやリソースを提供する。成功事例の共有や他校との連携を促進し、共通の問題に対する解決策や新しいアイデアを提案することで、学校と協力して一貫した計画を立て、それを効果的に実行するための伴走的な支援ができるようにしていく。

(2) 個別最適・協働的な学びの充実

児童生徒が自分に最適な学びを追求できるI C T環境を整えることにより、I C T機器を利用したインタラクティブな教材やオンラインリソースを活用することで、児童生徒が自ら課題を見つけ、解決策を考え、他者と協働しながら学びを深める機会を提供できるようにする。これにより、児童生徒が主体的に学ぶ意欲を引き出し、自ら学びを進めるための仕組みを構築する。

また、プロジェクトベースの学習やグループワークを取り入れることで、児童生徒の考える力や問題解決能力を養えるようにし、教員はファシリテーターとして児童生徒の学びをサポートする。指導と支援を通じて、児童生徒が自主的に学ぶ姿勢を身につけられるよう努める。

上記のような端末活用を通じて、自らの考えを拡げたり深めたりする場面を学習活動において繰り返し差し込むことで、児童生徒の学びの在り方の転換に寄与させたい。

(3) 学びの保障

I C T環境を整えることは、児童生徒一人ひとりの学習ニーズや状況に対して、柔軟に対応できるようになることにもつながる。様々な事情により教室で学ぶことが難しい児童生徒や特別な支援を要する児童生徒に対しても、オンライン学習やオンデマンド教材、学習アプリなど、個々の状況に合わせた支援を行い、さらなる学びの保障の充実を図る。